

# 子育て

## 子育て支援センター 活動状況報告

☆作って遊んで鬼と

お友だちの会

2月3日(金)

毎年恒例の節分行事。でもただ豆をまくだけでなく、この季節にあった「14ひきのさむいふゆ」や「おにのパンツ」を読み聞かせし、♪**おにのパンツ**を歌いながらダンスをしました。鬼のコミカルな動きにみんなで大笑いをしながら楽しみました。その後いつもの親子遊びをしてから、鬼のかぶり物と豆まき用の豆入れを作りました。それぞれ個性豊かな物が出来上がり、壁に貼った折り紙の鬼に向かって落花生を投げました。悪い鬼が退散してこの1年、元気に



過ごせますように。  
おしまいに、大豆を使った手作りクッキーを食べて、良い鬼とは友だちになりました。

☆おはなし会

2月7日(火)

1年でもっとも寒いこの時期。寒さをやわらげようと、温かくなるお話や遊びをしました。

「こんこんしゃん」のペーパーサートや「ふゆめがつしゅうだん」「ポカポカホテル」の読み聞かせをしました。また「もりのおふろ」の読み聞かせの後には♪**さあさお風呂には**いろいろな、♪**雪のこぼれ**の手遊び歌で遊びました。

そして、いつものジョーゼットを使った遊びや親子遊びで思いっきり体を動かして楽しみました。



☆5月には、「おはなし会」「わらわうたの会」の他に、電気教室（Ｈなど）を使った簡単おやつ作りも予定しております。

子育て支援センター  
☎(62) 3311

# 福祉

年金日より

国民年金保険料学生

納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に日本年金機構より基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。  
同一の学校に在学されて



問 住民福祉課 福祉係  
☎(62) 1111  
内線132

# 税務

国税日より

所得税・消費税の

振替期日のお知らせ

いる方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）  
「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」（個人事業者）の振替期日が近づいています。確定申告書を提出し、納付税額が発生した方で、口座振替をご利用の方については、振替期日の前日までに、預貯金口座の残高を確認ください。

昨年までは口座引き落としのたび、金融機関から領収書が送付されていましたが、本年から領収証書は送付されませんのでご注意ください。（通帳を確認ください。）

不明な点は問い合わせください。  
申告所得税及び復興所得税  
・・・4月20日（木）振替  
消費税及び地方消費税  
・・・4月25日（火）振替

問 阿蘇税務署  
☎0967(22) 0551

# 高森警察署

問 通報・相談 ☎(62) 0110

## ホンデリング

～本で広がる支援の輪～

「ホンデリング」とは、不要になった本を寄付してもらいその本の査定金額を、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失って苦しんでいる方々への支援活動に活用する犯罪被害者支援活動です。

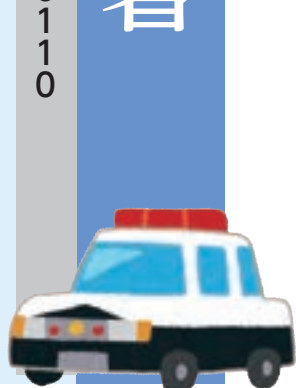
## ●ホンデリングの流れ

①不要になった本を段ボールや紙袋に詰め、「贈与承諾書」を一緒に入れます。

※ISBNコード（規格品番）のない本などは取り扱いきません。（本の裏表紙のバーコード付近で確認できます。）

※「贈与承諾書」はインターネットで「ホンデリング」と検索するとダウンロードできます。高森警察署にもあります。

②株式会社バリューブックス「0120（826）295」



に電話すると、宅配業者が引き取りに伺います。（5冊以上は送料無料）

③本が査定され、買取相当額が株式会社バリューブックスから認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークに寄付されます。

手続きが面倒な方、5冊には満たないけど寄付したいと思っている方は、高森警察署に持参してください。こちらからまとめて送ります。ご不明な点はお問い合わせください。

## 春の交通安全運動の実施

4月6日（木）から15日（土）までの10日間

■歩行中・自転車乗用中の交通事故防止に努めよう

■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう

■飲酒運転を根絶しよう

## 臨時福祉給付金（経済対策分） の申請を忘れずに！

## 確認じゃ！給付金。

臨時福祉給付金（経済対策分）

1人につき1万5千円

支給対象者：平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者の方

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

- 給付金を受け取るためには、申請が必要です。（対象の方には4月下旬に申請書を送付します。）
- 申請先は、昨年（平成28年）1月1日時点でお住まいの市町村です。
- 市町村ごとに申請受付期間が異なります。



問 住民福祉課 福祉係  
☎62-1111（内線132・133）

ファミリー  
居酒屋

旨乃蔵

営業時間

☀ランチタイム 11:00～15:00  
🌙居酒屋タイム 17:30～23:00

定休日 第1・3水曜日

☎ 62-2050 / 62-3366

歓送迎会



承り中！！

（2名様～最大60名様まで）

飲み放題120分 お1人様1,500円（税別）



- ・オードブル宴会
- ・鍋メニュー宴会
- ・居酒屋メニュー宴会 etc...

※カラオケ設備のある宴会場あります。  
詳しくはお問い合わせください。